



しもつま

市議会だより

第193号 平成25年2月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 増田省吾 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

第2回臨時会・第4回定例会	2
一般質問	3~10
請願・陳情の審議結果	10
意見書	11
行政視察報告	12
議会日誌	12

新春歩け歩け大会(1月3日)



消防出初式(1月13日)

こんなことが決まりました

平成24年第2回臨時会

平成24年第4回定例会

平成24年第2回臨時会		
議案番号	件名	結果
議案第45号	大宝小学校校舎耐震補強・改修工事（建築）変更請負契約	原案可決
議案第46号	平成24年度下妻市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
平成24年第4回定例会		
議案第47号	茨城西南地方広域市町村圏事務組合同規約の一部変更	原案可決
議案第48号	茨城西南地方広域市町村圏事務組合同規約の一部変更に伴う財産処分	原案可決
議案第49号	公の施設（ピアスパークしもつま）の指定管理者の指定	否 決
議案第50号	公の施設（道の駅しもつま）の指定管理者の指定	否 決
議案第51号	公の施設（小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター及び有料公園施設）の指定管理者の指定	原案可決
議案第52号	平成24年度下妻市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第53号	平成24年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第54号	平成24年度下妻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第55号	平成24年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第56号	平成24年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第57号	下妻市教育委員会委員の任命	同 意
議案第58号	下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員の選任	同 意
報告第14号	専決処分の承認を求めることについて「平成24年度下妻市一般会計補正予算（第4号）」	報告のみ
議員提出議案等		
議案第1号	下妻市議会会議規則の一部改正	原案可決
議案第2号	下妻市議会委員会条例の一部改正	原案可決
議案第3号	下妻市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正	原案可決
意見書第2号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決

平成24年第2回臨時会は、11月12日に開催されました。臨時会では、市長提出議案2件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決されました。また、継続審査となっていました請願2件が審議されました。

平成24年第4回定例会は、12月3日から12月12日までの10日間にわたって開催されました。定例会では、市長提出議案12件、報告1件、議員提出議案3件、意見書（案）1件が審議され、市長提出議案2件が否決されたほかは、それぞれ原案のとおり可決、報告、同意されました。



平成24年第4回定例会において次の方が同意されました。

◇下妻市教育委員会委員

青柳 正美氏

◇下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員

谷田部 猛氏

平成24年第4回定例会

一般質問



今定例会では、8名の議員から
市政各般についての一般質問が展
開されました。
要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次の
とおりです。

(通告順)

1 平井 誠 議員

- 1 市税延滞金の減免につ
いて
- 2 はり、灸、マッサージ
施術費助成制度の拡充
について

2 原部 司 議員

- 1 第5次下妻市総合計画
について

3 平間 三男 議員

- 1 通学路の安全整備につ
いて

4 菊池 博 議員

- 1 市長選時のマニフェス
トの進捗状況について
- 2 自治体公共施設の耐震
化について

6 斯波 元気 議員

- 1 当市の現状について、
市民の声と実態

5 山中 祐子 議員

- 1 南原・平川戸線につい
て
- 2 農業関連政策について

7 程塚 裕行 議員

- 1 空き家対策について
- 2 特別支援学校を福祉避
難所に
- 3 公の施設（ビアスパ
ーク、道の駅）の指定管
理者の指定について

8 塚越 節 議員

- 1 リース方式による公共
施設並びに防犯灯のL
ED化の推進について
- 2 中心市街地の活性化の
方途について



市税延滞金の減免について

平井 誠 議員

質問

地方税法第326条は、納期限後に納付し、または納入する市町村

第3項では、「市町村長は納税者または特別徴収義務者が第1項の納期限までに税金を納付しなかったこと、または納入金を納入しなかったことについて、やむを得ない理由があると認める場合においては、同法の延滞金額を減免することができる」とある。この地方税法に沿って、埼玉県上尾市や草加市ではそれぞれの市税条例施行規則の中に、延滞金額の免除の条項がつけられている。

草加市の減免の要件は、①震災・盗難事件などによる損失、②疾病等による多額の出費、③著しい事業損失、④失業等による所得の著しい減少、⑤破産等、⑥身体拘束などにより、納税困難となった



納税についてさまざまな相談を行っています

答弁

市税等の延滞金については、納期限内納付者との公平性を保つため、厳正に対処しているところである。

市税延滞金の減免については、市税条例第21条第2項に規定されており、納税者が滞納したことについて、「やむを得ない事由があると認められる場合において減免できる」としている。収納課では、滞納者ごとに事情等を聴取し、納税者が災害を受けたとき、失業等により著しく収入が減少したとき、納税者また納税者の親族が病気等により高額な医療費がかかったときなど、やむを得ない事由があると認められた場合には、同条による延滞金の減免をはじめ徴収猶予や執行停止を説明、案内をして、納税者の救済に努めている。

延滞金を減免する要項を市税条例施行規則に規定するという点については、その必要性や他の市町村の実情をみて、検討していきたいと考えている。

第5次下妻市総合計画について

原部 司 議員

質問

近年の社会情勢は、急激に変化する流れによって日々変化しつつ

ある。高度情報化と国際社会の変化、少子高齢化の急速な進展、地方分権社会の到来によって、自治体も時代にあつた迅速な対応が求められている。

平成19年度に下妻市の将来のビジョンと新市計画を示す10カ年計画である第5次下妻市総合計画が策定された。その計画も5年が過ぎようとして、計画に対し達成されたもの、未達成のものと、10カ年計画の折り返しのこの時期に、難題・課題も見えてきたのではないかと。

また、税収不足などによる財源の確保が困難なため、計画に支障をきたしているものもあるのではないかとと思われる。

そこで、今後の後期計画の中で

場合と規定し、減免期間は原則として1年間、やむを得ない理由があると認められるときは2年間、減免割合は全額免除または2分の1減額と定めている。

また、草加市では今回の規則改正の効果として、これまでの延滞金分が本税に回り、収納率が向上すること、未済額の圧縮につながることを挙げている。

下妻市市税条例第43条に、延滞金の徴収の項があり、「不足税額

について年14・6パーセントの割合を乗じて計算した金額を延滞金として徴収する。ただし、納付すべき日から1カ月間は年7.3パーセントとする」とある。

いずれにしても、延滞金の利率は、今ゼロ金利のこの時代、高過ぎることは誰の目にも明らかだ。

下妻市でも市税条例規則を改正して、市税延滞金の減免条項を追加すべきではないか。



第5次下妻市総合計画審議会の様子

は、ソフト・ハード両視点から物事をとらえ、計画性を持って達成可能に近づけていくことが不可欠だと思う。そして、行政や地域、住民との三位一体の協働をもって邁進していくことではないだろうか。

第5次下妻市総合計画の進捗状況と、前期に達成できなかった計画は後期で変更されるのか。また、人口フレームの設定では、将来人口を5万人としたが、これは正しい想定であったのか伺う。

答弁

第5次下妻市総合計画については、平成19年度に策定し、基本構想を平成29年度までの10カ年間、前期基本計画を平成24年度までの5カ年間として、基本構想に掲げた本市の将来像である「輝く自然あふれるやさしさ、活力みなぎるまち しもつま」の実現のために、各種施策を展開してきたところだ。前期基本計画の進捗については、着実な進行管理を目指し、基本計画・実施計画・財政計画との整合

性を図りながら、各施策とも目標に向かって概ね順調に進行しているものと考えている。

前期基本計画の施策は7割を超える達成率となっており、現在策定中の後期基本計画については、未着手、進捗が遅い施策など、個別の課題を踏まえ、現状に即した施策の見直し等を後期基本計画策定専門部会やワーキングチームで検討し、総合計画審議会にて審議される予定である。

人口フレームについては、平成17年度国勢調査をもとに想定していたが、総合計画審議会の委員の皆様からの強い意見を踏まえ、人口減少を防止するとともに、常総線及びつくばエクスプレスの利便性の向上による東京方面への通勤者の増加、企業誘致による人口増加等、新たな施策展開により、将来人口を5万人と想定した経緯がある。

現在、人口減少や高齢化が進行しているが、後期基本計画の各種施策の展開により、定住人口の拡大と交流人口の増加を目指し、将来の目標人口に少しでも近づけるよう取り組んでいきたいと考えている。

**通学路の安全整備
について
平間三男 議員**



道路安全施設の老朽化へ迅速な対応が行われる

質問

私は、この1年、安全・安心な地域づくりを目的に実践活動をしてきました。特に通学路の危険防止策の推進を行政との協働でその整備を目指しているところである。

しかしながら、全国で登下校中の事故が続き、尊い命が奪われている。下妻市内の子どもたちも、同じ危険にさらされている。11月には、つくば市吉沼の県道で、登校中に児童が重症を負うひき逃げ事件が起きている。事故はいつ起きるかわからないのが現状である。事故に対して、常日頃からあらゆる危険を予知・想定して、対策を講じておくことが大変重要であると考えている。

9月の定例議会の一般質問に対して、国の指針に基づき通学路緊

急合同総点検を実施し、市内小学校10校中8校から、31カ所の危険箇所への提出があり、関係機関合同でそのすべてを点検、確認したとの答弁があった。またその中で、早急に対応できない箇所については、関係機関と密に連絡を取り、計画的な整備をしていきたいとの答弁もあった。

そこで、先の31カ所は早急に対応したということもあり、評価するところであるが、その他の学校区全般を含めた総合的整備計画の進捗状況はどうようになっていくか伺う。

答弁

通学路の緊急合同点検については、市内小学校から危険箇所と報告を受けた31カ所を警察署、常総工事事務所、学校、市関係各課合同で7月に実施したものである。31カ所のうち、市以外の関係機関に対応を要望する箇所が21カ所、市道路管理者が整備する箇所が10カ所であり、関係機関や関係課と協議を進めてきたところである。

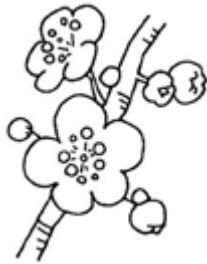
また、横断歩道や防犯灯設置等、既に対策を実施した箇所が5カ所、今後年度計画で対応していく箇所

が18カ所、現時点で民家の密集等により対応が難しい箇所が8カ所ある。

通学路については、今回報告があった箇所以外にも、日常的に教職員等によりすべての小学校・中学校で安全点検を実施している。特に危険箇所については、随時報告を受け、それに基づき現地を確認し、関係機関、関係課と連携しながら改善に努めているところである。

しかしながら、道路状況や交通量等により、すぐに対応できないものもあり、安全対策が実施できるまでは、教職員、保護者等による立哨指導を実施し、安全の確保に努めている。

今後も、子どもたちが安全、安心に通学できるよう、学校及びPTA、関係機関等と協力し、安全確保を図っていききたいと考えている。



市長選時のマニフェストの進捗状況について

菊池 博 議員

質問

市長は、2010年3月、この4年間で実施したい、実施すべき施策等をマニフェストに掲げて当選した。

その重要施策として、商工業関係では中小企業や商店街活性化策の具体化、農業の振興策の推進、トップセールスによる下妻ブランドの確立。まちづくり関係では、それぞれの地域の特性を生かした、まちづくり構想を市民参加によるまちづくり市民会議で実現、身近なインフラ整備、小中学校の耐震化事業を最優先するとしていた。

また、行財政改革では、実質公債費比率及び経常収支比率の改善、人材適正化計画の実施、入札の透明性を確保するとともに、公共事業費の抑制を図る指定管理者制度の導入などにより、管理費の抑制



市長マニフェストの一つ 子育て支援センター

を図るなど、多くの実施すべき、実施したい内容が記されている。来年3月には、市長就任から丸3年が経過する。したがって、残り1年間はマニフェスト実現に向けての集大成の時期に入り、最後の点検時期ではないだろうか。

そこで、現在までのマニフェスト進捗状況を市長自身はどのようにとらえているのか。また、現在の厳しい財政状況では、施策等を実施したくても実施するのは難しい、厳しいものがあるとは思いますが、

進捗状況は遅れている、または未実施の項目について、残り1年という時間でどのように進めるのか、あるいは解決するのか。またその未実施等の施策について、来年度予算にどう反映させるのか伺うものである。

答弁

市長として市政を担当し、もうすぐ3年になろうとしているが、市民の皆様を示したマニフェストの実現に向け、精一杯取り組んで

たところである。

市民と協働で元気なまちをつくるため、市民協働課を新設し、各種事業に取り組み始めたことや、下妻ブランドの確立に向けた、特産品直売所のアンテナショップを開設した。また、小学6年生までの医療費助成制度を拡充し、下妻市の産業の活性化と雇用拡大を図るため、積極的な企業誘致活動による新規企業の進出が決定した。

さらに、就任時、喫緊の課題であった財政状況についても、経常収支比率と実質公債費比率の改善などマニフェスト実現に向けて順調に推移していると考えている。

しかしながら、いまだ十分達成できていないものもあるので、新年度予算編成時には、着手可能な事業については積極的に事業を展開するなど、メリハリのある予算編成に努め、目標達成に取り組みたいと考えている。

平成25年度もマニフェスト実現を目指し、最大限の努力をしてまいる決意である。

農業関連政策について

山中祐子 議員



農業の6次産業化の例 梨のリキュール

次に、経営資源有効活用対策事業について伺う。

これは、離農した農家や後継者不在の農家の経営資源を有効活用し、意欲ある若者や女性の雇用を行うもの等に貸し付け等を行うため、生産者団体等が行う畜舎とか鉄筋ハウス等の補修、改修、移転、家畜の移譲、果樹園や茶園の改植、農業機械のリース等導入に対して助成を行うものである。

さらに、雇用、就農後も継続して生産管理状況のモニタリング等を通じ、生産・経営の技術の習得等を支援するものである。市としてこの事業の活用について伺う。

次に、農業の6次産業化についてだが、これは雇用と所得を確保し、若者や子どもも集落に定住できる社会を構築するため、農業生産と加工や販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出に有効というものである。

梨のリキュールなどは、売れ行きが順調で、梨の生産者と加工する酒業者と販売が一体となった、6次産業の良い一例と考えられる。その他、市内の取り組み状況について伺う。

答弁

全農家対象にアンケート調査を行った結果、将来の経営については、

後継者不足が一番の課題であることがわかった。「今後どのようにしたらよいか」という設問では、半数以上が「新たな中心となる経営体を創出することが重要」と回答している。今後は、新規就農者の情報等を得ながら、制度を活用していきたいと考えている。また、中間状況ではあるが、現在の制度を利用したいという希望は29名で、このうち、要件に該当する見込みがあるのは8経営体9名である。

次に、経営資源有効活用対策事業についてだが、この事業の目的は、地域の農畜産業の活性化と経営資源の有効活用を図るため、主要市内農業施設や農業機械等を修繕し、意欲ある若者や女性就業者、あるいは経営体等に貸し付けた場合、貸し手側に修繕費などの経費の2分の1を補助するものである。ただしこの事業は、平成25年度新規事業で、現在、国段階において概算要求中であることから、事業の詳細がわかり次第、各農家に周知していきたいと考えている。

質問 日本の農業は、農業就業者のうち、65歳以上の高齢者が6割を超えており、後継者不足が大変深刻な状況にある。これは下妻市においても同様のことである。そこで、昨年の3月議会において、青年新規就農者の定着を目指

す青年就農給付金の取り組みについて質問したが、全農家に対してアンケート調査を実施しているところだ、ということであった。そのアンケート調査の結果と給付金を受けて新たに農業経営をスタートされた方がどれくらいいるのか伺う。

てだが、下妻市の農畜産物を利用した加工品は、道の駅等で販売し、好評を得ている。特に今年度は、梨のリキュールの商品化及び販売に成功している。

新規商品として、規格外の梨を利用した梨ジャムパンの開発についても、農協等で協議を進めており、25年秋の販売目標と聞いている。

地域の農業者及び商工業者が連携して行う新商品開発等の取り組みや農業者自らが商品を開発し、販売する取り組み等についても注目しながら様々な機会を利用し、支援活動をしていきたいと考えている。

るものが、財政状況が悪い、市職員が多すぎる、税金が高すぎるという3つである。

まず、財政状況については、ここ数年回復が続いていると思われるが、その傾向を財政指標の推移をもって説明してもらいたい。また、最も悪かったときの理由と改善してきた理由も伺う。

次に、職員数についてだが、職員の各部署の定員は、繁忙期に十分対応することができると人数を配することが基本であると聞いているが、職員の部署間の流動化を図ることで、さらに定員を減らすことが可能ではないかと思うがいかがか。

他自治体と比較することは難しいが、この2税目は、本当に他自治体に比べて高いといえるのだろうか。

答弁

まず、経常収支比率の最も悪かったときは、32市中下から4位であった。これは、合併直後で人件費

がかさんだこと、高い利率の地方債を抱えていたことなどが主な原因だった。現在は、32市中15位と改善されたが、これは定員適正化計画に基づき、合併当初より職員数が減少したこと、繰上償還による高い利率の公債費償還額が減少したことが挙げられる。

当市の現状について、市民の声と実態

ス波元気 議員

市民から、市政に対する意見、要望を聞く

が、特によく話題に上

次に、税金についてだが、税率が全国一律であるもの、税率の修正が自治体によって可能だが下妻市は修正していないもの、この2点については、下妻市が他の自治体より高いということはない。検証すべきは、下妻市が税率を修正したり、独自に設定したりしているもの、ということになる。調べてみると該当するのが、法人市民税と国民健康保険税であった。

国民健康保険税は、保険料の賦課方式が自治体ごとに異なるため、

次に、実質公債費比率の最も悪かったときは、32市中ワースト1位だった。現在はワースト2位と比率は下がってきている。これは、下妻地方広域事務組合の起債に対する負担金が減少したことなどが挙げられる。

職員数は、県内44市町村中少ない順で10番目である。また、職員の流動協力体制については、多数の人員を要するイベント等では、協力体制の定着が図られてきている。



イベント等では部課の枠を越えて人員の確保に努めている

法人市民税についてだが、法人税の税率は、地方税法で標準税率が12・3パーセント、制限税率が14・7パーセントと規定されている。県内44市町村中、標準税率を適用しているのが16、制限税率が24、不均一税率が4となっている。当市は、制限税率を適用しているが、近隣市町村をはじめ県内及び全国の半数以上の市町村がこの制限税率を適用している状況を確認したものである。

国民健康保険税については、共通のベースで保険料水準を比較できる指数で見ると、全国平均並みの所得者の保険料水準を表す標準化指数は県内10位、中高所得者の保険料水準を表す応能割指数は県内6位、低所得者の保険料水準を表す応益割指数は県内34位であった。今後も、健全財政を維持すべく、医療費抑制と国保税の適正化に努めていきたいと考えている。

公の施設（ビアスパークしもつま・道の駅しもつま）の指定管理者の指定について

程塚裕行 議員



ビアスパークしもつま



道の駅しもつま

というのは、販売費及び一般管理費の支出に問題があるのではないだろうか。

現在、市長が充て職で社長になっているが、この状態で経営改善は容易ではないと思われることから、社長を専門職として選任することが望ましいと考えるがいかがか。

また、経営を正す抜本的な改善のため、コンサルタントによる経営改善指導を取り入れ、今後の改善計画を示してもらいたい。

答弁

株式会社ふれあい下妻の経営改善指導業務については、ホテル、

温泉部門の現状分析や、株式会社ふれあい下妻の財務分析、従業員に対しての意識調査を実施するなど、問題点や課題の抽出を行い、

これらの結果を踏まえた経営改善策案が経営コンサルタントより示されたところである。

今後、株式会社ふれあい下妻と協議を進め、取り組むべき改善策や優先順位を定め、実地指導を行っていききたいと考えている。

いずれにしても、株式会社ふれあい下妻の経営改善については、

単発的な改善計画ではなく、中期的な改善計画に沿った取り組みを継続し、定期的な効果を検証し、さらなる改善を行うことで事業を軌道に乗せていきたいと考えている。

社長の件については、市長を社長に充てておけば、人件費の面ではかからないということと、安心感ということから選定されていると思っています。

しかしながら、充て職の社長と言えども、私も引き受けている以上は、より多くの収益を上げて、赤字体質を少しでも減らしていきたいという心境である。

今後とも「ビアスパークしもつま」や「道の駅しもつま」が市民に愛されるような施設となるよう、市としても株式会社ふれあい下妻に強く働きかけを行っていききたいと考えている。



中心市街地の活性化の方途について

塚越 節 議員

質問

昨年の11月、私は古河市で開催された、古河市まちづくりシンポジウムに参加してきた。

そこでは、古河市西口横山町の取り組みをはじめ、中心市街地再生を目指す、全国いくつかの事例紹介があった。すべての事例に共通していることは、NPOをはじめ多様で積極的な市民まちづくり組織の存在と、それを支える行政の協力的体制がうまく機能した地域内発型の再生事業となっている点である。

わが市の現状を見たとき、まだまだ課題山積を認めざるを得ない。とは言え、「しもんchu」をはじめ、インターネット上で独自に下妻の情報を流す「下妻ナビ」等、

下妻をおもしろくしようという青年たちの台頭も目を引くところで

質問
公の施設、ビアスパークしもつまと道の駅しもつまの指定管理者を株式会社ふれあい下妻に再更新

しかし、営業報告書によれば、宝くじの来場者や温泉部門の入浴者数は増えている。また、ホテル部門の売り上げやレストラン部門も増加している。このように、増えている部門が多い中、赤字拡大



中心市街地の活性化が求められる



活用した地域コミュニティの交流拠点づくり事業については、県内では石岡市や守谷市において、地域の情報発信や交流の場づくりなど、コミュニティの推進を目的として、地域住民が自ら運営にかかわりながら実施している事例もあるが、活用とにぎわいのある商店街づくりの推進については、地元の熱意と盛り上がりが必要であると考えている。

当局においても、中心市街地の活性化の方途の一つとして、栗山上町、三道地、新町地区商店街の空き店舗の活用を軸に、事業の担い手となる各商店会、商工会、地元自治体、ボランティア団体及びNPO法人など、関係団体と連携をとりながら、地域ニーズに対応できるような拠点づくりについて先進地の事例を参考にしながら、現在支援策を検討しているところである。

ある。

昨年4月に新しい部門として市民協働課が発足したが、これは行政が市民と協働して元気なまちをつくるとの市長の指針に基づく命名と認識している。

市長は、自身のマニフェストの中で、「商店街の空きスペースを活用した市民活動支援センターを設置し、ボランティアやNPOの活動拠点を確保する」としている。私はこの発想に賛同する者の一人として、今こそ市長の提言を生かす好機であると考えている。

答弁

行政として、次年度に向け市民協働の視点から検討している市街地活性化の具体策を示していただきたい。

空き店舗を活用した中心市街地の活性化対策については、シャッター商店街の解消をはじめ、地域コミュニティの活性化にもつながるものと認識している。

中心市街地における空き店舗を

—— 請 願 ・ 陳 情 の 審 議 結 果 ——

件 名	提 出 者 住 所 氏 名	付 託 常 任 委 員 会	結 果
教育予算の拡充を求める請願	茨城県水戸市笠原町978-46 茨城県教職員組合 執行委員長 高野 富二男	文教厚生 委員会	採 択
市道1481号線拡幅整備に関する請願書	下妻市黒駒1141番地8 黒駒区長 粉川 孝 下妻市黒駒179番地18 黒駒川岸区長 草間 治 下妻市平方191番地1 平方1区長 高橋 彦一 下妻市平方195番地1 平方2区長 中村 範親 下妻市平方147番地2 平方3区長 小林 茂	経済建設 委員会	* 趣旨採択

* 請願について、願意は妥当であるが、実現性の面で確信がもてないといった場合に、不採択とすることもできないとしてとられる請願に対する決定のことをいう。 「地方議会用語辞典」(ぎょうせい)より

意見書

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。特に学級規模の少人数化は保護者などの意見募集でも小学1年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。地方は独自の工夫で学級規模の少人数化をすすめてきているが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難の状況になっている。

また、東日本大震災において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府として人的・物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

- 1 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 東日本大震災における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年12月12日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣	野田佳彦殿
総務大臣	
兼内閣府特命担当 (地域主権推進)大臣	樽床伸二殿
財務大臣	城島光力殿
文部科学大臣	田中真紀子殿
内閣官房長官	藤村修殿

議会運営委員会 行政視察報告



議会運営委員会では、去る平成24年11月5日から11月7日の日程で、長野県塩尻市及び長野県駒ヶ根市において視察研修を行って参りました。

はじめに、塩尻市では「えんぱーく塩尻市市民交流センター」を訪れました。この建物がある場所は、かつては賑わっていた駅前商店街の一角ですが、駅の移転に伴って閑散としつつありました。そこで、中心市街地活性化の拠点として、だれもが気軽に立ち寄れて、活発に活動・交流する場というコンセプトの元、図書館を中心に、子育て支援施設、商工会

議所、役所の分室など様々な機能を複合した交流施設として運営されていきました。

次に、駒ヶ根市では「駒ヶ根総合文化センター」を訪れました。こちらも塩尻市と同様に、文化会館、博物館、図書館など5館からなる複合教育文化施設で、文化・芸術・科学の分野を民間の発想を取り入れながら、教育文化活動等の振興を図っているとのことでした。

以上、視察研修して学んだことを、今後の議会運営委員会、議員活動の参考にしていきたいと考えております。

議会日誌

◆ 11月

- 1日～2日 茨城県市議会議長会 事務局長研修会
- 2日 広域行政圏市議会協議会 第61回理事会
- 5日～7日 議会運営委員会行政視察（長野県塩尻市／駒ヶ根市）
- 8日～9日 茨城県西市議会議長会 第2回定例会
- 13日～14日 茨城県市議会議長会 第1回議員研修会
- 29日 議会運営委員会

- 5日 経済建設委員会 予算特別委員会
- 6日 全員協議会
- 7日 本会議 一般質問
- 10日 本会議 一般質問 全員協議会
- 12日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
- 第1回議会だより運営委員会

◆ 1月

- 9日 月例会
- 13日 消防出初式 成人のつどい
- 16日 茨城県市議会 議長会事務局 長会議
- 23日～24日 茨城県市議会議長会 理事会・定例会
- 3日～12日 平成24年第4回下妻市議会定例会
- 3日 本会議 議案上程、説明
- 4日 本会議 議案質疑

総務委員会
文教厚生委員会

市議会を傍聴してみませんか

● 次の定例会は、3月4日から3月18日までの15日間の予定です。なお、一般質問は、3月13日、14日の2日間の予定です。（上記日程は、変更する場合があります。）

※問合せ先：下妻市議会事務局 0296-43-2111
内線1112・1113

下妻市役所のホームページからも「市議会だより」がご覧いただけます。

また、「定例会・臨時会会議録」もご覧いただけます。

（下妻市役所ホームページ）

<http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

編集後記

「光陰矢のごとし」という、ことわざがありますが、平成23年12月に行われました下妻市議会議員一般選挙から早一年以上がたちました。私たち議員の任期も4分の1が経過したことになり、この言葉の意味を実感せざるを得ません。これからも引き続き、市民の皆様への負託にこたえるべく、「時は金なり」を胸に活動していきたいと思っております。